

総務文教委員会記録

令和4年9月9日（木）

09時58分～15時33分

全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、

肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】 笹田議長、小川議員、布施議員、岡本議員、牛尾議員

【執行部】 砂川副市長

（総務部） 坂田総務部長、佐々木防災安全課長、山根人事課長、
湯浅行財政改革推進課長

（地域政策部） 邊地域政策部長（教育部社会教育担当部長）、岸本政策企画課長、
永田まちづくり社会教育課長（学校教育課社会教育担当課長）、
濱見人権同和教育啓発センター所長

（教育委員会） 岡田教育長、森脇教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、
松山教育総務課幼児教育担当課長、山口学校教育課長、
田中文化スポーツ課長

（消防本部） 琴野消防長、大橋警防課長

【事務局】 松井書記

【議題】

1 陳情審査

- (1) 陳情第53号 (仮称)長沢サブセンター建設に係る陳情について **【賛成全員 採択】**
- (2) 陳情第54号 浜田市庁舎管理規則第7条第14号に規定する別に定めるものを定める要綱の第2条(1)(2)について、適用除外が必要な理由等の説明を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (3) 陳情第55号 浜田市の重要な計画にわかりやすいKGIの設定の検討を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (4) 陳情第56号 浜田市の郷土資料館の資料についてデジタル化の具体的な検討を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (5) 陳情第62号 元職員の処分隠ぺいの可能性について、「白」明言の検討を求める陳情について **【賛成少数 不採択】**

2 議案第53号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**

3 議案第55号 浜田市立幼稚園条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**

4 議案第56号 浜田市幼児教育センター条例の制定について **【全会一致 可決】**

5 同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について **【全会一致 同意】**

6 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について **【全会一致 同意】**

(裏面あり)

7 執行部報告事項

- (1) 台風11号による被害状況等について 【防災安全課】
- (2) 周布川の増水時の対策について 【防災安全課】
- (3) 浜田市の災害協定について 【防災安全課】
- (4) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について
政策企画課
- (5) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画に係る検討状況について
【まちづくり社会教育課】
- (6) 令和4年浜田市成人式（延期分）の開催について 【まちづくり社会教育課】
- (7) （仮称）浜田市人権尊重のまちづくり条例の制定について
【人権同和教育啓発センター】
- (8) 浜田高校硬式野球部甲子園出場への応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施結果について（速報値）
【学校教育課】
- (9) 浜田郷土資料館見学会の開催状況について 【文化スポーツ課】
- (10) その他

8 所管事務調査

- (1) 市職員の特別休暇取得状況について 【人事課】
- (2) 市職員の新型コロナウイルス感染症感染による業務への影響について 【人事課】
- (3) コロナ禍の部活動中止の対応について 【学校教育課】
- (4) ふるさと郷育の現状について 【学校教育課】
- (5) 救急搬送の現状について 【警防課】

9 その他

- ・ 【要望書】 令和5年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
(委員会に配付)

10 【取組課題】 多様性社会の推進について（委員間で協議）

【議事の経過】

[09 時 58 分 開議]

永見委員長 | ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で、定足数に達している。

1. 陳情審査

(1) 陳情第53号 (仮称) 長沢サブセンター建設に係る陳情について

永見委員長 | これは執行部報告事項に関連しているので、執行部から先にその説明をお願いする。

執行部報告事項の (5) 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画に係る検討状況について

まちづくり社会教育課長 | (資料をもとに説明)

永見委員長 | 委員から質疑はあるか。

佐々木委員 | キヌヤの建物を解体する方向ということだが、もともと教育センターの話が出る前に、キヌヤの跡地なり敷地内という話はなかったのか。

まちづくり社会教育課長 | 当初、教育センターに話をする前にいろいろなところで当たって、キヌヤの敷地の中でという話もいただいていた。ただ、3月の予算決算委員会でもあったように、市が直接キヌヤに確認したのではなく、地元の住民からキヌヤに打診していただいた結果、その時点では建設について了解いただけなかったもので、市としては教育センターにした。その後、改めて市がキヌヤに直接お願いしたところ、地元貢献したいという強い思いもあり、ご協力いただけるとの回答をいただいたので、現在協議を進めている。

佐々木委員 | もともと住民にそういう思いがあって、当事者は沿うようなことにならなかったが、それからキヌヤが前向きに検討し、今の流れになっているということだと思う。今回建物の一部を解体するということが、駐車場を使うなら解体費なども不要になるので、当初の約4億円ということにはならないということか。

まちづくり社会教育課長 | キヌヤと協議する中で、駐車場でとお願いしたが、駐車場が減ることに抵抗があるということで、社内で検討していただき、長沢店の改修に併せてスペースをつくり、隣接土地で利用者の使い勝手がよいような形でとの提案をいただいたので、その意向を踏まえて進めている。

佐々木委員 | キヌヤにスペースをつくるという配慮をいただくということか。

まちづくり社会教育課長 | そういう形になるが、補償費を支払い、土地代を含めて協力させていただきたいということで協議を進めている。

芦谷委員 | 昨年12月に説明したときには、教育センターよりもほかの方がよいという話があったのか。というのも、初めから教育センターでは遠いという声が地元にはあった。市の決め方が安易で、地域の実態や住民の声に耳を傾けていないと感じていた。その点はどうか。

まちづくり社会教育課長 | 地元の声ということだが、当時から陳情を、今回を入れて5回いただいている中で、地元からここはどうかという用地の提案もいただき、土地所有者とも話をし、地元の方とも情報交換させてもらう中で、最終的に3

永見委員長 三浦副委員長 永見委員長 まちづくり社会教育課長 三浦副委員長 永見委員長	月定例会議には教育センターを候補地として予算を計上した。 ほかに質疑はあるか。 進行を交代する。 建物の一部を解体して跡地利用で建設するというので、約1,400㎡と聞いている。駐車場はキヌヤとの共同利用とのことだが、どのような形になるのか、考えがあれば聞かせてほしい。 駐車場は、今予定している1,400㎡の敷地内に、センター職員の駐車場と利用者の駐車スペースとして10台弱くらい専用で確保している。ただ、キヌヤの駐車場を利用することも了解いただいております、逆にキヌヤの利用者がセンターの駐車場に停めても構わないと考えている。お互いに利用しながら運用していきたい。 進行を交代する。 ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
--	---

(2) 陳情第54号 浜田市庁舎管理規則第7条第14号に規定する別に定めるものを定める要綱の第2条(1)(2)について、適用除外が必要な理由等の説明を求める陳情について

永見委員長 三浦副委員長 行財政改革推進課長 永見委員長	執行部に確認しておきたいことがあるか。 6月定例会議の陳情審査において、録音を認めることについて検討をという附帯意見を出した。その後の検討状況を聞かせてほしい。 現状の運用状況を見ながら判断、検討しているが、当課としてはこの運用は今のところ適当だと考えている。実際に問題となった事象があるかを踏まえる中で、それぞれの項目で何かしら対応しないといけないものは確認していないので、このまま運用したい。 ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
---	--

(3) 陳情第55号 浜田市の重要な計画にわかりやすいKGIの設定の検討を求める陳情について

永見委員長	執行部に確認しておきたいことがあるか。 (「なし」という声あり)
-------	---------------------------------------

(4) 陳情第56号 浜田市の郷土資料館の資料についてデジタル化の具体的な検討を求める陳情について

永見委員長 大谷委員 文化スポーツ課長	執行部に確認しておきたいことがあるか。 デジタル化については、資料を公開して研究者に見てもらい、解析してもらおうのがよいのではという趣旨のことを話したが、検討されたか。 6月定例会議の一般質問で、デジタルミュージアムという構想で質問をいただいたが、市長や教育長が、現物の保存展示施設とデジタルミュージアムの両方が必要と答弁している。また、施設整備を今後考えていく際には展示用の映像なども作り込んでいく必要もあるので、そうしたものを活用してデジタルミュージアムでも提供する考えも示された。今すぐにデジタルミュージアムという形で取りかかることは考えていない
-------------------------------	--

が、浜田市のホームページ上では既に国帛市の指定文化財100件を紹介している。可能なものは写真をつけて紹介しており、各地の研究者などから貸し出しの問い合わせなどもある。当時写真を掲載できていたのは半数程度だったが、6月定例会議で議論いただいて改めて確認し、さらに17件の画像を追加している。これについては今後も充実させていくことを考えている。

一般質問の中では、一番大事なのは歴史資料を災害から守ることという意見もいただいた。これについては、現在も文化財の調査や寄贈があった場合などは可能な限り画像データを収集しているので、これも今後充実させていきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 陳情第62号 元職員の処分隠ぺいの可能性について、「白」明言の検討を求める陳情について

永見委員長

執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

これから陳情5件の採決に移るが、採決の前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

採決に入るが、陳情に賛成か反対かを発言し、その理由を述べていただきたい。継続審査を希望する方は先に発言していただくようお願いする。

○陳情第53号 (仮称) 長沢サブセンター建設に係る陳情について

永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。

《 挙手なし 》

続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いする。

《 挙手なし 》

採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

《 賛成者挙手 》

挙手全員で本陳情は採択するものと決した。

○陳情第54号 浜田市庁舎管理規則第7条第14号に規定する別に定めるものを定める要綱の第2条(1)(2)について、適用除外が必要な理由等の説明を求める陳情について

永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。

《 挙手なし 》

続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いする。

《 挙手なし 》

採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

《 賛成者挙手 》

挙手全員で本陳情は採択するものと決した。

○陳情第55号 浜田市の重要な計画にわかりやすいKGIの設定の検討を求める陳情について

永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

《 挙手なし 》

続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いします。

《 挙手なし 》

採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

挙手全員で本陳情は採択するものと決した。

○陳情第56号 浜田市の郷土資料館の資料についてデジタル化の具体的な検討を求める陳情について

永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

《 挙手なし 》

続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いします。

《 挙手なし 》

採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

挙手全員で本陳情は採択するものと決した。

○陳情第62号 元職員の処分隠ぺいの可能性について、「白」明言の検討を求める陳情について

永見委員長

継続審査を望まれる方は挙手をお願いします。

《 挙手なし 》

続いて、反対の方や付すべき意見等がある方は挙手の上お願いします。

大谷委員

前回も同様の陳情が出ていたが、既にここで言われている職員は浜田市の職員ではないため、市はその方に対して市の権限をもって問い合わせるのは難しいのではないかと思います。したがって反対する。

芦谷委員

これも何度か出ているが、市長として職務をされた案件であり、確定した案件なので、今後このことについて掘り起こす必要はないと思っており、反対である。

三浦副委員長

今回の陳情審査に当たって再度執行部に見解を確認したところ、これまでの見解と変わらないという返事があった。よって、これ以上議会としての対応も難しいということと、執行部の見解は明確にされているということで反対する。

永見委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

採決に入る。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

賛否同数のため、委員長の意見を述べるが、前回執行部から明言いただいているし、これ以上議会として続けるのはふさわしくないという思いで反対する。よって、本陳情は不採択と決した。

2. 議案第53号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

佐々木委員

委員から質疑はあるか。

上位法の改正によって下りてきた条例改正だと思う。休業の取り方を緩和するということが入っているが、職員の育児休業の取得はまだまだ少ないと思うが、その辺の状況がもしわかればと思うし、これによって休業の取得が進むような感触を持っているか。

人事課長

職員の育児休業の取得状況は、正規職員は女性職員が100%、男性職員は令和2年度が7.7%だったが、令和3年度は12.5%である。今年度はすでに男性職員が2名取っているし、今後も2、3名程度取得したいという希望を持っている職員がいると把握している。これから考えている人には人事課からも積極的な情報提供や促しをしたいと考えている。

会計年度任用職員についても、例年は1名程度だったが、この4月から増えてきている。現状、育休が1人、産休が3人、制度を利用して休業している。制度の緩和等に伴い、育児休暇の取得が進んでいると考えている。

佐々木委員

徐々に進んでいるということで、よいことだと思う。今回緩和された内容を見ると、これまで提出を求めていた育児休業計画書がなくなったり、非常勤の方は取れる期間が延びたが、ハードルの下げ具合というか、かなり取りやすくなったのか、それともそうは言ってもというレベルなのか、その辺の感覚はどうか。

人事課長

手続き的には育児休業計画書を出さなくてもよくなったということがあるし、期間等についても任期をまたいだりするときも、通常新しい任期になると次の新たな育児休業という形で取りにくかったりしたところもあったが、そういったことを数に入れないというようなこともあり、取りやすくなってきていると思う。どの程度かという感覚的なものは難しいが、国を挙げて力を入れている部分でもあるので、着実に改善されてきていると感じる。

大谷委員

説明資料の中で、「特別な事情がある場合の柔軟な取得を可能にする」とあるが、特別な事情とはどのようなことを想定しているか。

人事課長

市が個別に想定するのではなく、人事院規則に合わせる形で市のルールを持っている。例えば、もともと子どもがいて育児休業を取っている方が新たに出産等をすると、最初に取りっていた子どもに対する育児休業が効力を失い、次の子どもの育休になるが、その子どもに何かあった場合は再度もとの子どもの育休を取るといったことができる。そういった細かいことがもともと決まっていて、「特別な事情」として整理されている。

大谷委員

簡単に言えば、育児休業が取りやすく、または継続しやすい条件設定になっているという理解でよいか。

人事課長
永見委員長

そのとおりである。
ほかに質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

3. 議案第55号 浜田市立幼稚園条例の一部を改正する条例について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

西田委員

委員から質疑はあるか。
4園が1園に統合されるが、4園にかかわっていた幼稚園教諭や職員はどのように調整するのか。

幼児教育担当課長

これまで4園に携わっていた方で人数を削減する必要があると思っているのが、非正規雇用だった園長や用務員の方々である。実際の調整の仕方は、まずは本人の希望を聞き、続けたい方が複数おられる場合にはこちらで調整することになるが、まずはヒアリングをして希望を吸い取っていききたい。

西田委員

ということは、本人の意向次第で、前向きな方はそのまま浜田幼稚園に移行される場合もあるし、浜田幼稚園以外の部署にも雇用される可能性があるということでしょうか。

幼児教育担当課長

幼稚園での雇用については、今後どういった園児が入ってくるかにもよるので、現時点で何人ということは確定していないが、正規の職員は全員浜田幼稚園で雇用することが確定している。ほかに前向きな方がおられた場合についても、教育委員会内で継続希望者の情報を共有しながら検討していきたい。

佐々木委員

統合幼稚園の定員は60人で3学級とのことで、現状は4園合わせて30人いるかいないかくらいだと思うが、定員に対する見込みというか、実態に合った希望はどのくらいを見込んでいるか。

幼児教育担当課長

現在、3園におられる年少、年中児は合わせて22名である。その方全員に浜田幼稚園に移行していただきたいが、転勤などで不透明な部分もある。年少の数の把握は難しいが、12月に募集することになるが、できる限り多くの方に入園してもらえようPRに努めたい。

佐々木委員

できる限り年少を入れたいとのことだが、これから園児に入ってもらえる施策、取り組み、何かしら力を入れてアピールしないと難しいと思う。何か考えがあるか。

幼児教育担当課長

現時点で新たなサービスとして考えているのは給食で、今まで月2回の試食会だったものを、何とか週2回程度、試食会という名目が残る方向ではあるものの実施したいと考えている。そういった、毎週何回か給食が出るのが、保護者にとってメリットと感じていただけるのではと思っている。

佐々木委員

もう1点は、併設する幼児教育センターには県からさまざまな幼児教育の情報が下りてくるので、実践の場として活用できると思っている。さまざまな幼児教育のあり方を最初に実施していける場としてPRしていけたらと思っている。

実践をアピールして、幼児教育の真髄というか、本来のあり方をしっかり訴えていけばアピールポイントになると思うので、給食も大事だが、

芦谷委員	幼児教育に力を入れることを取り組んでいただければと思う。
幼児教育担当課長	名称と位置の変更なので、条例化することに関する保護者や地元への説明や合意形成について伺う。
芦谷委員	保護者への説明だが、7月7日に保護者説明会を開催した。これまでも基本方針については説明していたが、昨年とはしていなかったこともあり、今年度改めて説明し、内容を周知した。
幼児教育担当課長	設置場所の出入口が狭いと聞いたがどうか。
永見委員長	入口については県道との出入りの部分で見通しが悪いので、近隣の方にブロック塀の撤去の協力をしていただけないか協議を進めている。 ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

4. 議案第56号 浜田市幼児教育センター条例の制定について

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
芦谷委員	委員から質疑はあるか。
幼児教育担当課長	第3条の職員配置の考え方が明らかにできれば伺う。 幼稚園長と兼務になる所長1名、幼児教育アドバイザー2名を配置したいと考えている。そのうち1名については現在の幼稚園教諭を充てたいと思っており、もう1名は会計年度任用職員を充てたい。
佐々木委員	現状のままで十分なスペースがあるということによいか。
幼児教育担当課長	幼児教育センターは、基本的には各保育所や幼稚園に出かけて行って研修を行うのが主な仕事となり、センターに一般の方がお越しになる想定はしていない。あるとすれば保育所や幼稚園の関係者の方が相談にお越しになるくらいと想定しているので、基本的には事務スペースが取れば十分であり、現在の長浜幼稚園のスペースで設置できるものと考えている。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

5. 同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

6. 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

永見委員長	執行部から補足説明があるか。 (「なし」という声あり)
	委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

7. 執行部報告事項

(1) 台風11号による被害状況等について

永見委員長
 防災安全課長
 永見委員長

執行部から補足説明があるか。
 9月6日の一般質問の冒頭に、その時点の対応状況について総務部長が口頭で説明したが、対応状況、被害状況を取りまとめたので報告する。
 委員から質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(2) 周布川の増水時の対策について

永見委員長
 永見委員長
 肥後委員

執行部から補足説明があるか。
 (「なし」という声あり)
 委員から質疑はあるか。
 県から、高齢者等避難の判断水位が今までと変わったとのことだが、今までは中場に水位計があって、周布川流域の全域に一斉に避難情報が発令されていたが、今回、特に下流域については水位が随分高くなるまで発令が遅くなるということだが、その分土地が高いと単純に考えてよいか。

防災安全課長

県で三つに分けるにあたり、それぞれの地区で一番低い所を勘案して水位を設定した。上流、中流、下流で一番低い所を考えて、避難判断のための水位を検討した結果、下流域については4.8メートルで高齢者等避難、5.1メートルで避難指示という結果が出てきた。

肥後委員

周布川は東西をまたぐ関係で、西側の地域に関しては避難所の確保が課題となっているが、判断基準が遅くなることによって流域の住民に逃げ遅れの発生はないか。

防災安全課長

今回の見直しによって、逃げ遅れと避難所の関係という質問と理解したが、中流域である吉地町の逃げ遅れが一番心配される。ただ、中流域に適切な避難所がない中、周布地区の複数箇所について検討を行い、下流域の真如苑にお願いして、できるだけ早い時期にこちらに避難することで逃げ遅れのリスクをなくそうということで設定した。今までの水位の上昇具合を見ても、上流域、下流域を見直したところでいえば、今までの水位でいえば高齢者等避難まで出さなくてもよい状況がほとんどである。ただ、中流域はリスクが高く、ここの逃げ遅れをなくすことを重点的に考えて、今回、一時避難所の協定を結んだ。

肥後委員

吉地町も低地だが、左右に逃げる道が1本しかないという考えで、穂出町と、反対側の和田地区も同じように考えていただきたい。

大谷委員

吉地地区については、地元の地域協議会の案内で水路を見せてもらったが、そのときに、左岸右岸の堤防の高さに若干違いがある、いわゆる霞堤のような状態だという話も出た。霞堤だという認識を市は持っているか。

防災安全課長

吉地町のあたりが霞堤という認識は持っている。従来、周布川の氾濫においてここが霞堤として認識されていたのではないかと思う。水位が上がりがやすく、低いところであるという認識を持っており、それにとともなって今回、ここの方をいち早く逃がすためにどうすればよいかということで、一時避難所の協定を結んだ。

大谷委員

吉地にしても中場にしても、新しい家が若干見受けられるので、新しく来られた方が認識がない中で住むと、認識のずれから避難遅れにつな

がることもあると思う。従来からの地域の実情について周知して、早目の避難につなげられるような広報を意識して、市が連絡しなかったから市が悪いということにならないように、認識共有をしっかりとって災害の軽減につなげてほしい。

防災安全課長
佐々木委員

ご意見承知した。啓発に努めていきたい。

高齢者等避難と避難指示の見直しということで、これは避難指示の場合、例えば上流で3.8メートル、この図面のように浸水する場合はさらに水位が高い、堤防を越えたり決壊したりということなのだろうが、どのくらいの水位で浸水する計算なのか。もし浸水したらこのようになるということなのか。

防災安全課長

浸水する想定雨量というのがあり、その雨量が降った場合はこれだけ浸水するという想定でハザードマップを作成している。周布川でいえば、1日の総雨量が約500ミリ降った場合、氾濫するというので、洪水の浸水想定区域を図面に落とししている。

佐々木委員

この図面はどこから引っ張ってきたのか。

防災安全課長

県の河川課が計測等をして作成したデータを提供してもらい、それをもとに市でハザードマップを作成した。

佐々木委員

配布されているハザードマップには、このような浸水状況が載っているということか。

防災安全課長

おっしゃるとおりである。

佐々木委員

今回、避難指示や高齢者等避難について変更したことの周知方法は、配布ではなく全戸回覧か。

防災安全課長

関係する町内の行政連絡員に事前に説明会を行ったことと、全戸回覧をお願いした。

佐々木委員

こういう状況になれば防災無線を含めていろいろな発信があるのでよいのだろうが、回覧となると、そのうち1軒のうちの誰かが見て回すというパターンがあると思う。広報はまだに掲載することはないのか。

防災安全課長

今のところ、広報はまだに掲載することは予定していなかったが、周知方法についてはこれからしっかり検討したい。

三浦副委員長

暫定的な避難所の確保について、複数設置する方向だと思うが、これから暫定的な避難所をほかの地域にも検討するのか。

防災安全課長

周布川の避難所は、東側については三中が拠点になるが、西側にそういうところがないことが課題だと思っているので、避難所の確保について検討を進めたい。

三浦副委員長

西側で複数検討していくのは暫定的な避難所であって、3番にある避難所の確保というのは常時避難所に指定するということだが、どのように整理したらよいか。

防災安全課長

暫定的な避難所ということで、今回真如苑をお願いしてとりあえず確保したが、ここだけで確保できるとは思っていないので、拠点となる、周布川の西側の人が安心できるような避難所について、これ以外の拠点となるような所を設置できるように検討を進めていきたい。

三浦副委員長

拠点をしっかり定めるためにそれを検討し、複数必要な場合には暫定的に今お願いしているところも暫定的でなくなる可能性もあるということか。

防災安全課長
三浦副委員長

そういった方法で考えたい。

3番の検討に関しては、地元の方や関係課と意見交換を行っていくということで、多少の時間がかかることは理解するが、避難所の確保が暫定的な一施設では十分でないという認識を持っておられる中で、ある程度のめどを持って確保していかねばならない喫緊の課題だと思うが、執行部でめどを持っていればご紹介いただきたい。

防災安全課長

具体的にいつというのはお示しできないが、やはり今年度に議論を進め、方向性について検討を進めたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

暫時休憩する。

[11時 06分 休憩]

[11時 18分 再開]

(3) 浜田市の災害協定について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

防災安全課長

この資料は、9月1日の全員協議会において災害協定について質疑があったため、市が現在締結している災害協定の一覧を提供するものである。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

三浦副委員長

災害時の相互応援という項目で、県内市町村と協定を結んでいると明記されている。加えて益田市、長門市、萩市とも相互応援の協定を結んでいるので益田市は重複するが、中身が異なる別個の内容なのか。

防災安全課長

1番の災害時の相互応援は、島根県と県内各市町村全体の相互支援で、県も一緒になって県内市町村の中で応援の協定を結んだ。益田市、長門市、萩市は応援の中身についてはほぼ同じ内容だが、こちらは4市長会という枠組みの中で、より連携を強化するというので、改めて結んだと考えている。応急対策、復旧対策をするために、近くの4市長会でより連携するということである。中身については、物資の提供や消防や被災者支援などであるが、より連携を強化するという意味で結んだのではないかと、協定書を見て考えている。

三浦副委員長

浜田が隣接する市町というのは益田市だけではないが、そうした市町との相互応援の協定は別途結ばなくても、1番の県内市町村の相互応援の協定の中で連携は約束されていると理解してよいか。

防災安全課長

そのように理解している。

三浦副委員長

もう1点、それぞれに協力しようという協定の中身は定められているということだったが、防災訓練といったところで実際にどのようなオペレーションをするのかといったところまでの確認は、こういう協定のもとにされるものなのか。

防災安全課長

防災訓練等で以前行ったことがあるかもしれないが、今年度行った訓練では、協定先との相互訓練といったところまでは想定してやっていない。

三浦副委員長

その必要性についてはどのように認識しているか。

防災安全課長

災害時に市民の生命や財産を守るために協定を結んでいるので、いざ

三浦副委員長

というときに生かせる体制を訓練しておくことは必要だと考えている。

例えば生活必需品や必要物資、飲料水の支援といった物資の提供の協定を結んでいる場合、それをどこに供給するかとか、どういうシーンでどういうやり方かというと、協定の中に特段定めてはおらず、必要に応じてそれぞれの判断で、協定を結んでいる企業から、例えば飲料水をここに届けてほしいという執行部からの指示に従って随時動いていくというイメージで捉えてよいか。

防災安全課長

災害の種類や規模によって必要な物資や必要な避難所はさまざまだと思うので、その都度協定を結んでいる企業と協議して決めるというような体制で、連絡先等はしっかり交換して、そういった中身の協定になっている。

芦谷委員

協定を結んだときに完成品で、経年的に連絡網が途絶えたり担当が変わったりする。防災訓練にグループをつくって常に参加してもらおうとか、地元の地域支援事業所の認定制度などをつくって、一番近いところと事業所が顔の見える連携を持つのが必要だと思うが、市が協定を結んだだけでは、いざ何かがあったときに機能するのかという気がする。毎年1回くらいは担当者に集まってもらってもう一度顔合わせをすとか、地元の人との顔合わせをすとか、そういったふだんのメンテナンスをすとはどうだろうか。

防災安全課長

ご指摘ももっともだと思う。ふだんの防災訓練やメンテナンスというところを今後の課題として取り組んでいきたい。

三浦副委員長

進行を交代する。

永見委員長

災害時にドローンの協力と書いてある。私も以前このことについて一般質問した経緯がある。この協定の内容は今どういう状態になっているか。防災訓練でそのあたりも対応しておかないと、いざというときに活用できないと思うが、見解も併せてお願いします。

防災安全課長

ご指摘のとおりだと思っている。ドローンの協定については市内の業者と結んでおり、災害時に活用できる。実際の活用については、7月に警察署と消防と一緒に青少年ホームで実際に訓練を行った。業者に来てもらってドローンを飛ばして、避難者を確認して搬出するという模擬訓練を行って、そのときはうまく運用できた。やはりふだんの訓練が必要だと思うので、訓練を定期的に行って、いざというときに使えるような体制にしていきたい。実際に今回は人命救助の訓練を行った。

永見委員長

ドローンは災害の状況確認などの情報収集に活用すれば大いに役立つのではないと思うが、そのあたりの考えはどうか。

防災安全課長

ご指摘のとおり災害情報を収集するにおいて、空からの情報は非常に大切でわかりやすいと思っているので、ドローンの活用を災害に生かしていきたい。

永見委員長

情報収集においては他の自治体でも平常時の確認をして、災害時と重ね合わせて情報収集しているという実例もあるので、そこも併せて検討してもらいたいと思うがどうか。

防災安全課長

平常時の活用というご指摘をいただいたので、こういった活用ができるかこれから検討していきたい。

三浦副委員長

進行を交代する。

永見委員長
肥後委員

ほかに質疑はあるか。

一覧を見ると、災害協定で私の経験でいうと上水道の事業者や部材を供給する事業者との災害協定がないが、凍結被害で給水管や給湯管が破裂して現地で修繕するわけだが、一度に5千件近く、市内各所に同時多発的に起きるので部材がなくなる。事業者もあちこちから電話がかかるので振り回されるということで、水道組合は解散されたと聞いているが、水道事業者は市内にあるので、災害協定を結んで、この地区はこちらで優先的に行ってくれといったものがあれば、事業者も市も頼みやすいし、部材も市内外の卸やメーカーから確保できるように改善できないかと思うがどうか。

防災安全課長

ご提案いただいたので、水道部とも話をして、こういった形が市民の安全につながるのか研究していきたい。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について

永見委員長
政策企画課長

執行部から補足説明があるか。

毎年この時期に報告している。前年度である令和3年度のこれらの計画の進捗状況等を資料にまとめている。また、これらの計画は昨年度がいずれも計画期間の最終年度となっており、前年度の進捗状況の評価に加え、計画期間全体の総括と評価も併せて記載している。

なお、これらの計画内容については全部署にかかわるので、今月29日に開催予定の全員協議会で一括して詳細を説明し、質疑応答を受けたいと考えている。

永見委員長
大谷委員

委員から質疑はあるか。

産業振興について、港のことが載っている。貨物、コンテナ、クルーズ船の3つの項目があるが、貿易額という観点でないのはなぜか。

政策企画課長

資料34ページの貨物の取扱量の増加については、産業振興課でこの目標を出しており、産業振興課から改めて回答させていただきたいが、目標全体については取り決めがあり、代表的な目標K P Iの設定については各課共通の目線に立ったものということで、その事業の施策の大綱の達成に向けたプロセスが適切に実行されているかなので、今後進捗管理がわかりやすいようにということで、この数値目標にしている。ご指摘の件は、この目標ではなく、もっと広いところという意味合いだろうか。

大谷委員

産業振興という観点でいえば、経済を考えるとヒト、モノ、カネなので、そのお金の要素がここに載っていないのはなぜかと思った。経済効果を考えると、お金という要素は重要だと思うので、そういった観点もあってよいと考える。今日は指摘にとどめる。

永見委員長

この項目については全員協議会で改めて説明をしたいと伺ったので、全員協議会で質疑をお願いしたい。

佐々木委員

いつも思っていることなので、執行部だけの話ではないと思うが、今回は計画の前期の検証ということだが、160ページにもわたる膨大な中身である。本来これを読み込んで参加して質疑することだと思うが、なかなか物理的に難しい。

先ほど全員協議会で報告すると言われたが、本来は所管の委員会で全員協議会並みの報告をしてもらい、そこで質疑した後に全員協議会に回すのが普通の流れではないかと思う。これは執行部だけの問題ではないので、ほかの委員会ではそのようにしているところもあると思うが、せめて全員協議会で説明するような案件については、所管委員会でもぜひ今後説明してもらいたいと思う。意見として述べておく。

芦谷委員

私もそう思う。分野分けをして所管委員会ごとに少し踏み込んだ議論をしたほうがわかると思う。全員協議会でざっとやると実態まで踏み込めないと思う。我々も検討するのでぜひお願いしたい。

政策企画課長

ここ数年は毎年このような形でやっているが、2人の委員からご指摘もあった。そもそもはわかりやすい説明ということが前提にあると思うので、どのようにすれば伝わるか今後検討したい。

永見委員長

それぞれの委員会で内容を説明したことはこれまでに経緯がない。そのあたりも併せて今後検討していただき、それから改めて全員協議会で報告してもらえれば、全議員に新たな内容も周知できるのではないかと思うので、そのあたりも併せて検討していただきたい。

笹田議長

議長として一言言わせていただくが、先ほど佐々木委員と芦谷委員からあったように、こういった総合振興計画などの重い事案については、各委員会でしっかり議論した上で、全員協議会で説明してもらったほうが市民のためになると思うので、執行部には今後そういった形で進めてもらいたいと思うので、協議の上お願いしたい。

永見委員長

そのように取り計らってもらいたいと思うのでよろしく願います。

(6) 令和4年浜田市成人式（延期分）の開催について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

まちづくり社会教育課長

10月9日の1時半から開催する。内容等については資料を見ていただければと思うが、特に今回はコロナ関連で急遽延期になったということで、新型コロナウイルス感染症関連の浜田市支援策第11弾で、貸衣装等のキャンセル料、今回の10月9日にご参加いただく成人者への交通費補助という形での支援策を設けていることもPRしながら進めている。併せて、大学生や社会人で都合により出席できない方もおられることを考え、来年1月3日に開催予定の令和5年二十歳の集いに参加することも可能とご案内している。ただし、1月3日の令和5年二十歳の集いに参加される場合には交通費の補助制度はないのでご承知おきいただきたい。議員には案内状を送ったので、ぜひ当日はご出席いただきたい。

永見委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(7) (仮称) 浜田市人権尊重のまちづくり条例の制定について

永見委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

三浦副委員長

条例検討委員会がパブリックコメントを挟んで4回予定されているが、検討スケジュールとしては一般的な条例検討のスケジュールと同じくら

人権同和教育啓発センター所長	<p>いなのか。少し短いのではないかと感じた。</p> <p>今年度中にはこの条例を制定したいと考える中で、検討を重ねるスケジュールを当てはめているが、4回もしくは5回くらいと考えている。取りかかりが少し遅くなったのは否めないが、このスケジュールで検討を進めていきたい。</p>
三浦副委員長	<p>条例案はセンターが一旦作成して、皆に諮るタイミングがあると思うが、それは何回目くらいなのか。1回目にたたき台として案が示されて、それに対して意見をもらうような議論の進め方なのか、1回目、2回目は意見を聴取して、3回目あたりで素案を提示して委員から意見をもらうのか。どのあたりのタイミングなのか。</p>
人権同和教育啓発センター所長	<p>1回目は委員の目合わせが主になると思っている。他市の条例の制定状況や内容を示しつつ、おおむねこのような条例を制定したいと考えているという目合わせになると思う。その中で素案をいつ出すかは、まだ白紙である。1回目から出すというよりは2回目以降に出すことになるのではないと思う。1回目に出せばそれでもよいが、委員の意見をしっかりと聞いた上で、要望を盛り込んだ素案をつくりたい。今までの条例のつくり方でいうと、執行部側が素案を出して検討するのが主な流れだったが、協働のまちづくり推進条例にもあるように、市民の意見をしっかりと聞いてからという流れを取りたい。2回目に出せればと考えている。</p>
佐々木委員	<p>検討委員会のメンバーには多種多様な方が入られているが、子どもはどれくらいの方か。それから女性は何人いらっしゃるのか。</p>
人権同和教育啓発センター所長	<p>子ども分野については浜田児童相談所や浜田市民生児童委員協議会の方が長けていると考えて2名入れている。女性の割合については、現在各団体から委員の推薦をお願いしているところで、締め切りを来週中にしているためまだわかっていないが、この委員会の構成団体は、昨年度計画を策定したときの委員構成と同じで、そのときは約半数が女性だった。今回も委員の推薦に当たっては、男女共同参画の視点や、できれば若者の視点を取り入れたいということをし添えている。</p>
芦谷委員	<p>名簿を拝見したところ、八つか九つの人権分野があるが、交流人口、関係人口と言いながら、外からの目線の人がいればよいと感じる。浜田に住む人だけでなく、外の人がかかわるかが大事だと思うので、委員には入らなくても、外から見た浜田の人権尊重まちづくりという視点で切り込んでもらいたい。ともすれば理念条例になってしまい、ほとんどそれ以上動かないという例が多いので、中にぜひ市民なり関係団体なりが具体的な行動をする項目、事業をする項目があればよいと思うが、考えを伺う。</p>
人権同和教育啓発センター所長	<p>委員の中に外からの目線をとという意見だが、委員はこの構成で進もうと思っているが、設置要綱の中に委員以外の者を会議に出席させることができるということ盛り込んでいるので、必要があれば意見をいただく機会を設けたい。理念条例になりがちだという意見については、近年県内や中国地方でつくった条例を把握しているが、正直言って、具体的に実効性があるもの、例えば処罰があるとか、何かをしなくてはいけないといった実効的なものがあると言われると非常に少ない。この辺は中身を委員に披露するが、これをたたき台にして実効性のあるものにし</p>

佐々木委員	<p>たいということは要望として申し添えたい。</p> <p>例えば児童養護施設の方々が感じておられる子どもの人権あるいは配慮、対応について、私も先日伺って、子どもの以前の状況と最近の状況の違いもいろいろ教えてもらったが、直にかかわっておられる方々も、委員会のメンバーにならなくても、間接的でもよいので、話を聞いて内容に盛り込んでいただきたい。</p>
人権同和教育啓発センター所長	<p>委員以外でも、実際の現場の方々の意見を取り入れるようにとの要望をいただいたので、取り入れて進めていきたい。</p>
三浦副委員長	<p>人権尊重のまちづくり条例の制定を検討するに当たり、浜田市の男女共同参画推進条例との兼ね合いなどをどう整理するかという議論をどのようにしたか。当委員会で、多様性社会の推進を浜田市はどう図っていくかという議論をする中で、全国の50くらいの条例を見ている。その中には、人権尊重と男女共同参画の推進の条例を分けてつくっているところもあれば、一つにくくって考えているところもある。男女共同参画推進計画を更新するときに、昨今の性的マイノリティの方々への配慮や、あらゆる人という表現を使って条例を改正せずとも計画でそういった内容を盛り込んだという説明があったと思うが、例えば一つの案として、今回の人権条例をつくるに当たり、男女共同参画推進条例の現状を見直しながら一つにするという案も議論の中にあってよいと個人的には思うが、そのあたりはどのように整理しているか。</p>
人権同和教育啓発センター所長	<p>男女の条例については浜田市も制定しており、県内の全市町村がつくっている。県は必ず条例をつくらなければならないが、市町村は努力義務だが、県内では19市町村がつくっているという前提があり、人権についてはそういう流れがないので、つくっている自治体は県内でも1市しかない。今回浜田市がつくるに当たって、男女の条例と合わせるのも一つの考えだと思うが、男女の条例は19市町村全部がつくっているので、それを膨らませるというところは少し議論がいると思う。男女の条例については、女性の活躍の話や、女性が虐げられていることに対する配慮だったり、あくまで男女に特化し、社会的な男女の格差を埋めるという話である。人権となると、性的マイノリティの方や多種多様な属性の方について、差別は駄目だ、人権を尊重しようという話になるので、性別、年齢、宗教、出生地など人権全般的な条例になると思う。それを一つにするにはどこに落としどころがあるのか、一緒にするか別にするかは皆の意見を聞きながら進めたい。</p>
永見委員長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

(8) 浜田高校硬式野球部甲子園出場への応援に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施結果について (速報値)

永見委員長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
西田委員	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>浜田高校野球部は甲子園を2回戦まで進み、相当経費がかかったことだろうと思う。クラウドファンディングの目標金額が1千万円だったので、</p>

副市長	<p>結果的には約5分の1、200万円あまりの寄附を支援金として贈呈されたということだが、ほかにも市民からのたくさんの寄附があったと思うが、全体的な状況はどうだったのか。</p> <p>このクラウドファンディングで学校側に寄附させていただき、まだ最終的に幾らだったかは聞いてないが、かなりの額、数千万は寄附を受けたと聞いている。したがって、今回出場した経費は賄えるのではないかと状況だと聞いている。地元の方も久しぶりの出場でたくさん寄附されたと聞いているが、地元外の、浜田に縁のある方や出身者の方からかなりの寄附をいただいたと聞いている。</p>
佐々木委員 学校教育課長	<p>ほかの団体から似通った要請があった場合に同様の対応ができるか。</p> <p>8月の総務文教委員会でも、委員からいろいろなお指摘をいただいた。今回は18年ぶりに浜田から出場するというところで、地元からも応援したいという趣旨で、硬式野球部の後援会から依頼があり実施した。商業高校や水産高校の硬式野球部についても同じように対応すると説明している。他の団体についても、全国大会に出る場合は各担当課から激励金という形で支援しているが、金額の多寡もあるので、今後関係するところと調整しながら整理しなければならないが、当面は今回に限ってクラウドファンディングという形で実施した。</p>
佐々木委員	<p>今回に限って決めたときの議論が8月の委員会だったと思うが、公平公正さについて理解するのが難しい市民もいると思うので、子どもだけでなく、全国大会に出場するスポーツや文化の団体がいろいろあって、そういった方々が資金に苦勞しておられる場合は、確かに高校野球にはお金がかかるかもしれないが、そこを公のシステムで応援するならば、ほかの団体にも支援しないと疑問感が出てくると思うがどうか。</p>
教育部長	<p>8月の委員会でも同様の指摘があったが、甲子園は特別なことで、18年ぶりでいつもあることではないし、かかる経費も相当違うということでご理解いただきたいとお願いした。ほかの高校や団体にも全国大会出場の際には激励金を渡しているが、その辺は今後検討したいと説明した。</p>
佐々木委員	<p>ほかの団体も、初出場や珍しい出来事があり、それに対する資金で苦勞しているところも当然出てくると思うので、なるべくなら同様の対応を少し検討しないと、今回限りとなると多くの市民の理解を得るのは難しいのではないかと思う。</p>
永見委員長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

(9) 浜田郷土資料館見学会の開催状況について

永見委員長 文化スポーツ課長	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>今回全部で19回、141人に参加していただいた。アンケートを実施した結果、半数近くの方が初めて来たと回答している。そうした方知ってもらおう機会になったと思う。実際に資料館を見た上でアンケートをいただいております、展示数、収蔵庫ともに狭いという回答が多く、結果、整備は必要という意見が多くを占めた。いただいた意見は資料に全て掲載している。開催状況の報告については、後日、全員協議会、各地域協議会にも報告することを計画している。</p>
-------------------	---

永見委員長
肥後委員

委員から質疑はあるか。

アンケートの2ページ目、年齢で気になることがある。19歳以下から39歳以下までが9名、40歳から59歳が12名ということで、19歳から59歳までを合計すると21名となる。60歳以上が120名ということで、見学会に参加された方の年齢構成が偏っている。土日の開催が少なく、フリーの見学者も10名に届かない。整備の必要性という項目で、整備が必要と回答したのが126名と多数を占めているが、年齢による分断を招くのではないかと心配したので、見解を伺う。

文化スポーツ課長

今回はまちづくりセンターの協力を得て開催した。平日の開催が多いが、ちょうど夏休み期間で、子どもの参加も期待していたが、コロナの人数が急に拡大し、集団でのバス移動などを気にされた申込者の当日キャンセルも結構あった。積極的な応募が難しい状況だったと思うが、難しい時期によく141人も参加いただけたなというのが正直なところである。今回このような状況だったが、幅広く意見を聞く方法を、別の形でも考えていかなければならないと感じている。

佐々木委員

今後こういった見学会をさらに進めるのか、それともこれで区切りをつけるのか。

文化スポーツ課長

今回、1日15人であっても7、8人ごとの2班に分けて、1時間半程度の見学会をやってみたが、やはり狭く、それ以上の人数になると説明員の声が届かず、なおかつコロナもあって極端な密な状況をつくることのできないため、開催が非常に難しい時期だと思っている。当面すぐに何かを開催ということは考えてないが、何らかの形で知っていただく努力は必要だと思っている。

佐々木委員

アンケートには全て目を通した。興味がある方々なので必要性については賛成意見がほとんどだったが、実際に見て、説明もあったのでより状況がわかったということで、来られた方は資料館の現状を理解されたと思う。新しい建物に反対といった大きな枠で判断するのではなく、このように中身を見てもらうのが大事だと思うので、今後の見学会に限らず、そういった工夫も、アンケートの意見も資料にしながらかえていただきたい。

文化スポーツ課長

私どもも、この141人のアンケートで方向性がかめたことにはならないと思っている。ただ、おっしゃるように実際に見ていただいて建物の状況もわかったらうし、古代から近代にわたる浜田の資料を見て、改めて感動したという意見もあった。断片的に知っていたものが一連の流れで説明を受けてよくわかったという意見もあったので、文化振興の意味でもそういった努力は今後も考えていかねばならないと思っている。

芦谷委員

資料を見て驚いたが、整備が必要という意見が圧倒的で、現状のままでもよい、どちらとも言えないという意見は少ない。その他の意見を見ると、たくさんあるのは、自分の考え方が変わったとか、見てみて整備が必要だと思ったという意見があった。年齢構成は、まちづくりセンター主催なので、どうしても昼間時間がある年配の人だったと思う。また、まちづくりセンターに出入りするということは、比較的地域のことや文化関係にも造詣が深い方が多いと思うが、そういう人たちをもってしても、整備が必要であるという意見が出るのは大変驚いた。一方、市全体

教育長

を見ると、歴史資料館に対する理解が、いわば浜田の市全体を二分していて、我々総務文教委員会もぜひ現地を見学させていただき、市民の方が見たことを後追いして確認しながら、場合によっては全議員で行ってもいいと思うが、総務文教委員会でやったほうがよい。我々市議会での議論と、実際の市民の意見が大きく違うことに驚いている。質問だが、整備が必要であるという意見が圧倒的だったことについて考えを伺う。

今回の見学会については、まず現状を多くの人に知ってもらいたいということで企画した。まちづくりセンターも新しくなり、その企画として、まず資料館を見てもらおうツアーを組み、しっかり見ていただいた方がどういう意見を持つのかをまとめてみようということで、このあたりは丁寧にやっていく必要があると思っている。来られた方は現状を見て、整備したほうがよい、あるいは来る前と後では意見が変わったという意見が多かったが、これからこうした意見があったことを地域協議会できちんと説明していくし、議員が改めて見てみたいということであれば対応する。さらに多くの年代の意見が必要ではという指摘についても、どうしていくか改めて考えたい。したがって、今の段階でどうかということではなく、もう少し時間をかけて丁寧に進める必要があると考えている。

芦谷委員

委員長にお願いします。我々議会の思いや対応と実態とが大きく違っているので、ぜひ総務文教委員で見学会に参加することをお願いしたい。

永見委員長

提案があったので、委員間で協議して進めていきたい。
ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(10) その他

永見委員長

その他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部からの報告事項9件について、全員協議会に提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

総務課長

(4)、(5)、(9)の3件を全員協議会に提出し報告したい。

永見委員長

執行部の意向どおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにお願いします。ここで暫時休憩する。

[12時 23分 休憩]

[13時 26分 再開]

8. 所管事務調査について

(1) 市職員の特別休暇取得状況について

永見委員長

執行部の説明をお願いします。

人事課長

(資料をもとに説明)

永見委員長

委員から質疑はあるか。

肥後委員

まだ全部のデータを比較、検討できていないが、これを読み込んで、特定の支所や課で負担や偏りがいないかを研究したい。

芦谷委員	出退勤、休暇の許可、時間外の確認といった仕組みはどうなっているか。
人事課長	職員の出退勤については、各職員のパソコンの中の出退勤システムで管理している。職員がシステムを使って休暇や時間外などを申請して、管理職が内容を確認して承認する仕組みになっている。
芦谷委員	そのシステムが連動するのは部長以下か。
人事課長	基本的には部長以下である。部長の出退勤については副市長が管理している。
芦谷委員	会計年度任用職員はどうか。
人事課長	会計年度任用職員については出退勤システムではなく、従前のおりペーパーで管理職が管理している。
芦谷委員	時間外だが、過労死ラインの80時間はないと思うが、月当たりで最も多いものがわかれば教えてほしい。
人事課長	詳細は手元にないが、今年度の6、7、8月であれば、記憶の範囲で答えると、コロナの影響もあったとは思いますが、極端な、例えば80時間とか100時間とか、そこまでの時間外はなかった。最も多いものでも50時間までは行ってなかったと思う。
永見委員長	ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(2) 市職員の新型コロナウイルス感染症感染による業務への影響について

永見委員長	執行部の説明をお願いする。
人事課長	(資料をもとに説明)
永見委員長	委員から質疑はあるか。
佐々木委員	累計で84人とこのことで、1日当たりの人数が書いてあるが、令和4年8月19日くらいに1日6人感染ということもあったようである。感染すると10日間休まなくてはならないし、濃厚接触の人も数日休むということで、多い日で1日何人くらいの職員が休む状況になったのか。
人事課長	一番のピークは今年7月15日金曜日の32名である。それ以外では7月13日、14日、8月8日、9日、このあたりが全庁で20名を超えるコロナ関係の休みが生じた。平均でいうと、7月が1日あたり10.48人、8月が11.65人で、8月に若干の増加傾向が見られた。
佐々木委員	課内だけの調整では間に合わず、職員の配置上、部内、支所内、あるいは全庁的な支援体制というようなことも何日かあったのか。
人事課長	おっしゃるように、この日ということではないが、別のところで少し業務が特殊だったり、なかなか他の職員でフォローが難しいものが何回かあった。そういった場合は、人事課がその業務の前任者とか、その業務がわかる職員が現在所属する課と話をし、支援する形で不足した部署に入ってもらって業務を継続する体制をとったことはあった。休みの人数が多かったという理由だけで何かしらの大きな対応をとったことは今のところない。
佐々木委員	32名というと衝撃的な人数だと思ったが、そうでもない感じなので、こういう報告がメールなどで来る場合に、市民サービスの影響はなしというのが必ずついていたので、本当にそうかと思って質問させてもらっ

人事課長 たのだが、本当にそうだと思うてよいか。
 メールは市民に向けてのお知らせが主になるので、実際にまったく支障がない、困らないということはないと思っている。まず市民にお知らせしたいのは、発生はしたが市民に迷惑をかけるような業務の停滞や支障はないので、安心してほしいという趣旨であり、内部の調整などには特に触れていないので、そのようにご理解いただきたい。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(3) コロナ禍の部活動中止の対応について

永見委員長 執行部の説明をお願いします。
 学校教育課長 (資料をもとに説明)
 永見委員長 委員から質疑はあるか。
 大谷委員 県からの要請でなかなか難しい判断をされたのではないかと思う。経過について確認するが、中学校は全校に聞き取ったのか、それと、この要請に参加していない松江市、出雲市には聞き取りをしなかったのか。

学校教育課長 中学校への聞き取りは、欠席者の状況、部活動への影響について全校に聞いた。また、資料にあるように益田市、江津市、大田市には確認を取った。松江市には直接聞いていない。ただ、出雲市は26日の知事の正式要請日の朝の段階で浜田市に照会があったが、その段階で出雲市は方針決定されていないとの確認を取っている。

大谷委員 出雲市の例も説明いただいたが、浜田の様子も聞きながら出雲市は最終的には要請には参加しないという判断をされたと思う。松江や出雲のほうで陽性者が多く、比較的西部は少ない状況の中で、松江は要請に参加せず、少ない西部が参加したというところに、一般の方は合理性としてどうかと感じていると思う。

もう1点、通常の授業は一緒に過ごしながらも放課後は自粛という形になっており、これも合理的ではないと感じている。明日から大半の中学校で運動会ということだが、運動会の準備はしてよいか。

学校教育課長 体育祭の準備は、学校行事なので許可している。
 大谷委員 生徒への実害ができるだけ少ない対応を取られているようで安心したが、いずれにせよ一般の方が受けとめるときに、少しずれているということにならないように判断したほうがよいと感じた。3年間というがざっくり言って1,000日で、そのうち14日間となると1.4%になるわけで、非常に貴重な時間の中でそれ相応の制約をかけるということは、それ相応の理由をもって、生徒たちが納得できるような説明をしてあげてほしい。大人が納得するだけでなく子どもたちが納得することが大事だと思うので、中学校に発出した資料を提示してもらった。生徒の目の前に立つ担任がきちんと生徒に向かって、こういう事情だからこうする、我慢してほしいということがちゃんとと言えるような対応を今後さらに気をつけていただきたい。

永見委員長 ほかに質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(4) ふるさと郷育の現状について

永見委員長
 社会教育担当課長
 永見委員長
 西田委員

執行部の説明をお願いします。
 (資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

現状はよく理解した。予算についてはいろいろな推移があっても、その時々の方針や予算配分の違いだと理解する。子どもの時期に、今の環境の中で一番身につけなくてはいけないものを自分なりにいつも思うことがあって、一つは地域の方を含めて人とのコミュニケーションをする機会が多いかどうか。子どもたちに今求められるのは、社会人になったときのコミュニケーション能力だと思う。もう一つはものづくりで、ものづくりをすることは、アナログの、元から形ができていくまでの過程を知ること、簡単にボタン一つでできるとかそういうものではなく、ものづくりの過程のアナログ感を身につけることも大事だと思う。もう一つあり、五感で感動する、子どもたちが今の生活の中でいかに感動するか、頭の中でよかった、楽しかったではなく、心が震えるくらいの五感の感動、それは自然の体験や非日常のいろいろな出会い、それが子どもたちにはもっとあってもよい。その3点をいつも思っている。そういった意味では自然体験とか郷育、共育、今できる限りのことをいろいろと考えてやっていると思うが、もっと地域の人がかかわって、感動したりコミュニケーションをとったり、アナログの過程を学んだりということがこれでもかというくらいあってもおかしくないと思うし、浜田市にはそういったことができる素材や資源がたくさん存在していると思う。それにもっと目を向けて、皆で考えたらよいと思う。そういった意味でふるさと郷育の現状について伺った。

社会教育担当課長

私もそういった思いがある。議員がおっしゃる人とのコミュニケーション能力、ものづくり、五感で感動することは子どものうちから大変重要な体験である。センターでもそういったことを気にかけてながら事業をやってくれていると思っているが、最近特に力を入れているのが、事業の企画段階から最後の振り返りまで子どもたちにかかわってもらうようにしている。それが各センターに広まっていくように、センター長会議や主事会などでも紹介していきたいし、また、そういった事業については各センターの広報誌等でも周知して皆にも紹介したい。

西田委員

センターでも子どもたちがかかわるいろいろな行事があるが、保護者の考え方や仕事の関係もあると思うが、参加者の顔ぶれが決まってくる。満遍なく、全ての子どもが参加できるような方法があればいつも感じている。

社会教育担当課長

学校でもふるさと郷育をやっており、学校であれば対象は全児童、生徒になると思う。学校の活動にもセンターがかかわりながらやっている、そういったところを進めていければと思う。

永見委員長

ほかに質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(5) 救急搬送の現状について

永見委員長

執行部の説明をお願いします。

警防課長
永見委員長
大谷委員

(以下、資料をもとに説明)

委員から質疑はあるか。

24時間頑張っておられる一端を見てありがたく思う。紫色の棒グラフと青色の折れ線グラフは、近年は高くなる傾向が見受けられるが、所見を伺う。

警防課長

紫色の棒グラフは現場出発から病院到着までの平均所要時間が、令和2年、令和3年はそれまでと比べて1分間増えている。これは新型コロナウイルス感染症の拡大により、病院に到着しても医師に引き継ぐまでに時間を要しているのが大きな要因となっている。それから、入電から現場到着までの所要時間が県や国と比較して時間を要している。またぐっと伸びているのも新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。119番に入電してから、通報者に熱があるかといった聴取をするといったことが増えていること、感染症が疑われる場合は救急車内また救急隊員の感染防止対策に時間を要している。また、陽性者の場合、浜田市では保健所と協議して、保健所が搬送先を調整した後に出動していることから時間を要している。

大谷委員

近年のコロナに絡んで留意事項が増えているという状況はわかった。現場出発から病院到着までの交通事故や交通障害による遅延はなかったということで安心したが、とはいえ道路事情をさらに改善すれば時間は短くなる要素もあると思う。1秒でも早く患者を搬送できるような気づきについては関係部署で共有しながら、よりよい対応になるように連携を強めていただきたい。

警防課長
消防長

これから連携していきたい。

少し補足するが、現場出発から病院到着の部分だが、救急救命士ができる処置がどんどん拡大されており、例えば出血が多い人に点滴をするとか、血糖が低い人には測定してブドウ糖を投与するといった処置ができるようになったため、現場出発までにはするが、現場を出発してからも医師と連絡を取り、必要であればとまって処置するということもあるので、それが多少は影響していると感じている。

佐々木委員

平成28年から令和3年度までの救急車出動件数が示してあり、山なりのグラフになっている。救急車が足りないのが救急車の利用について注意しようということが広まった時期があり、厳しい救急車の配車状況にあると思っていたが、今はそうではないのか。

警防課長

現在はコロナウイルスの関係で、病院に着いてからそこで1時間くらい滞在する。最大で4台くらい滞在して、管内8台で運用しているが、あと4台しかないといった状況がある。通常ではそこまでのことはないが、今はそのような厳しい状態である。

佐々木委員
警防課長
永見委員長

それはコロナ禍での特別な事情だと捉えてよいか。

はい。コロナ禍のため、通常に比べればそういうことが起きている。

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

9. その他

永見委員長

執行部から何かあるか。

防災安全課長

午前中に台風11号による被害状況等について説明した際、人的被害はなしと報告したが、先ほど消防から、6日の朝に強風にあおられて骨折した方がおられたということで、人的被害が1件となる。資料を修正したい。執行部からほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

永見委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

・【要望書】令和5年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い

永見委員長

要望書の提出が1件あった。令和5年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いである。申し合わせにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容については各自確認をお願いする。

議案5件の採決に移るが、採決の前に自由討議を行う案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これより執行部提出の議案5件について採決を行う。

○議案第53号 浜田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第55号 浜田市立幼稚園条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第56号 浜田市幼児教育センター条例の制定について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告は正副委員長に一任ということによろしいか。

(「はい」という声あり)

では9月29日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認してほしい。

ここで委員にお伺いする。当委員会で採択した陳情の中で、所管事務調査を行うなど、今後の執行部の対応を注視したいものがあれば申し出ていただきたい。何かあるか。

(「なし」という声あり)

暫時休憩する。

[14時 17分 休憩]

[14時 25分 再開]

10. 【取組課題】多様性社会の推進について（委員間で協議）

永見委員長

今回、事務局が集めた各自治体の人権条例を読んでこられたと思うので、これに対する意見や感想をそれぞれ発表してもらいたい。その後に今後の進め方を協議する。

肥後委員

多様性社会の推進を最初にテーマに掲げたと記憶しているが、多様性社会の定義が少しわかりにくいという意見があったと思う。今の社会の流れとしては、例えば国籍や性別、障がいの有無、考え方の違いなどを互いに認め合うことがパフォーマンスの高まりや幸福な社会の実現につながるということで、中野区の条例になるほどと思うところがあったので、この部分を参考にしてつくってはどうかと思う。

佐々木委員

多様性が入った条例を参考に見てみたが、言い回しが多少違っても、条文として上げるべき項目は似たり寄ったりだと思った。あとは中身を積み上げていく必要があるので、これはまた学ぶ必要がある。一番よいのは視察をして、こういう項目でこういう内容にした理由がこうだというのがわかれば参考になると思う。大事なのは浜田市独自の色を出すことなので、ほかをまねすればある程度の形はできると思うが、内容はしっかり勉強したり協議したりする必要がある。

西田委員

これだけネット社会になると多様性の中で多様性化が進んでいくという印象があり、人の考え方や生き方も多様になり、いかに相手を理解するかが重要だと思うが、基本的には全ての人間は生まれながらに自由であり、かつ尊厳と権利を持っている、人は平等であることが大前提であり、その中で浜田市のカラーが出る部分もあると思う。条例策定に当たっては浜田市の中身をしっかりと、多様性を研究するところも大事だと思った。

大谷委員

各市の条文を見ると、大体人権にかかわる条例の中に多様性を入れているように見受けられた。その点からすると現在進めている浜田市の条例の見直しの中に多様性の部分を加えて、他市と同等あるいはそれ以上の内容になるようにしていくのが一番近道だと感じている。

芦谷委員

この前の委員会で申し上げた。一つは外国人に加えて技能実習生のこと、もう一つは、多様性社会はそういった人たちに配慮することに加え

て、多様な人たちが地域に、社会に、市政に参画するという2本柱を言った。今日はそれに加えて、いわゆる観光客や交流人口、市外の人、関係人口の人たちの目線も要るのではと申し上げた。他市の条例を見てみると、人権尊重プラス多様性、プラス性志向とある。今度市がつくる人権尊重の条例に、できれば総務文教委員会の取り組み課題の中で、その条例に対して、多様性をキーワードにしっかり盛り込むような提言をする。そういうことではないかと思っている。

三浦副委員長

全体を通しての感想だが、人権全体を捉えて書かれたものはボリューム的には厚くなく、全体を網羅する形のもの、それからどちらかといえば性的志向や性の自認の多様性を守るために、多様性という言葉を用いて人権条例も併せて一括的につくっているものと、大きく分けて二つあるように感じた。

視察予定だった渋谷区や北上市などは、今回浜田市が検討している人権に関する条例などはこれ以外には設けていないようで、多様性社会の推進という条例をもって人権尊重も網羅しているように感じている。先ほど委員会の中で質問したが、浜田市の場合には男女共同参画を推進する条例と、人権を尊重する条例と二つに分けてやるとのことだが、それはそれぞれのつくり方や考え方なので、どちらがよいという判断はつかないが、いずれにしても男女共同参画推進計画にも触れられている多様性社会の推進、あらゆる人権が保障されて社会参画が推進されているという文言は、条例の中に盛り込むべきだと思った。

安曇野市の条例は、基本的な考え方をこういった施策をもって推進するという施策の列挙が幾つかあり、こういう考え方を社会で実現するためにもうワンステップ踏み込んで書かれていたので、そういう部分は少し強めな表現なのかと思っている。

条例の事例だが、ネットでの誹謗中傷に特化したものや、さまざまなものがあつた。社会状況が変わってきている中で、ネット上での誹謗中傷、和泉市はそれに特化した条例だったと思うが、そういった視点も取り入れながら、社会の状況に合った書きぶりなどの配慮がされるべきと思っている。

皆と議論してみたいと思ったのは、いろいろな条例や考え方を、特に前文で各自自治体が表現されているが、それに目を通した上で、どういう視点でどういう自治体の事例を視察したいと思ったのか、ぜひ伺いたい。

永見委員長

目黒区の条例は「目黒区男女平等に共同参画し多様性社会を尊重する社会づくりの条例」というタイトルだが、そういうところにも深く踏み込んだ形での人権条例をつくるべきだと感じた。目黒区はこの条例を制定されたのが平成14年3月で、かなり前だが、内容が細かいので視察して勉強させてもらい、何らかの参考になればと思った。男女共同参画も人権条例の中に踏み込んだほうがよいのではと私は思っている。

皆からいろいろな意見をもらった。これらの意見をもとに今後どのように進めるか、協議したいと思う。

芦谷委員

せっかく人権尊重のまちづくり条例をつくられるので、ほかの市町村にあるように、多様性という言葉を入れればそれで満足するかもしれないが、執行部と並行して走っているのだから、議会の権能としてしっかり前

に進めるという意味で、人権のことを尊重して多様性を認め合って、なおかつその人たちが地域、社会、市政に参画することと、人権的に被害に遭ったり多様性が認められないところを救済したり、相談に乗ったり、場合によっては福祉的なサービスをしたり、そういった救済、相談的な機能と、地域、社会に参画する。この二つを人権尊重のまちづくり条例に加えてもらえれば、私が思うところまでは満足すると思ひ、提案する。

永見委員長
佐々木委員

ほかに、進め方についての考えを示してほしい。

執行部が人権の関係で幅広く委員の意見を募っていく中で、我々が独自の条例を提案するわけにはなかなかいかない。議会側からできる何かしらの提案を盛り込んでもらうなど、独自調査や研究をする中で、何かしらその中に入れ込んでいくのか、それとも独自のものをつくって執行部に渡すのか。まずは大前提の進め方を決めたほうがよいと思う。

大谷委員

佐々木委員と同じ意見である。独自につくるか、今あるものをベースにするかという視点をまず決めて、いろいろ例を出してもらった中でどの市の条例を参考にするか絞っておくと論議しやすいのではないかと思う。

永見委員長

人権同和教育啓発センター所長は、素案の提出についてはまだ白紙だと話していた。2回目あたりで素案を提出するという話もあったが、その素案も見ながら、委員会として意見を述べさせてもらうのも方法論としてはあるのではないかと思う。この委員会で条例の案をつくって提出するというのもいかがなものかと思うので、佐々木委員と大谷委員が言われたように、それに対しての委員会としての意見をつけ加えるのも一つの方法だと思うがいかがだろうか。

芦谷委員

まだ総務文教委員全員の腹合わせができてない。今日の人権尊重の提案も含めて、今日の資料も含めて、もう一度腹入れしてもらおう。今日も方向性なりを提案しているので、それを踏まえ、各委員に熟慮いただき、この次で方針を協議してはどうか。

佐々木委員

他の自治体の条例が似たり寄ったりに見えるが、浜田市の実態を、人権にかかわっておられるような方、今日三隅の聖喙寮の話もしたが、問題意識をかなり持っておられるので、少なくとも1、2団体に実態を聞かせてもらい、問題意識を教えてもらったりすれば、ここに盛り込める独自の内容が見えてくるかもしれないので、そういった調査も必要なのかもしれない。

永見委員長

三隅の聖喙寮に視察に行くなど、勉強したものを含めて1回検討し、条例案に盛り込むという形も確かによい方法だと思う。今日示された制定スケジュールを見ると、今月1回目の検討委員会を開き、2回目は10月にやるとのことだった。早ければその段階である程度の素案が出てくると思うので、それまでに委員会として勉強なり意思統一したものを、その素案に対して意見を述べる形にさせていただければと思うがいかがだろうか。事務局から、この近辺でどこかよい団体があるだろうか。

松井書記

今の段階で案は持ち合わせていないが、幾つか行くのなら的を絞って、どこに行くのが一番よいのかをしっかりと議論して決める必要があると思う。

永見委員長

佐々木委員から提案のあった三隅の聖喙寮はどうか。

西田委員

それはそれでよいと思う。ただ、市も条例制定されようとして今月から会を開かれるので、市が条例をつくる目的は、浜田市の中で人権や多様性を含んだ、浜田市なりのいろいろな課題があって条例を制定しようとしているので、我々も情報を共有することも大事だと思う。我々が独自に浜田市の課題を勉強するのも大事だが、市が考えている浜田市の課題も共有しなければいけない。目的を共有して絞り込んで、関係するところに視察に行けばよいと思う。浜田市の情報を市と共有しないといけない。

三浦副委員長

この条例をつくるポイントの一つは、オリジナルな視点をどう持たせるかとか、浜田の実態に合わせたものでなくてはいけないうし、ではそれは何なのか、どこなのかということを確認する必要がある。

それから、人権尊重のまちづくりを推進するための条例ということなので、人権尊重が進む、理解されるまちにするための条例としてどこまで書き込むかという視点もあると思う。基本的な項目が書かれたシンプルな条例もあったが、そんな条例をつくるだけでもよいのか。それよりももう少し浜田らしさのある条例のほうがよいのか、どこまで書き込むかという視点も考えられると思う。

もう一つは、盛り込むべき視点として、多様性やソーシャルインクルージョンなど、それぞれの条例で強調されるような言葉が出ていたが、浜田の実態に合わせながらどういった言葉を盛り込むのがよいのかという視点も議論の中であってよいと思う。

今後、条例制定の検討委員会で議論が進む中で、素案が出てきたときに、委員の皆からはそれに対してどう意見するかというのも一つのアプローチだという話もあった。それが出てきたときに、我々がどのようにそこに意見できるかという準備はしておく必要があるので、そうした視点で他市町の条例を見ることで、こういった視点は浜田だとどういった言葉に置きかえられるか、前文にどのような表現があればよいか、そういうことをしっかり準備して、パブリックコメントが行われるまでには委員会として一つの見解が示せたらよいと思った。

永見委員長

10月には素案が出てくると思うが、その素案に向けて、この委員会でどのような準備をするかということところだが、市の素案に対して云々というのも今の段階では難しいのではないかと思う。何らかの勉強をして準備を進めていけたらと思うので、オンライン研修なども視野に入れ、浜田市の条例制定に委員会としてどのような意見を出せるか、取り組んでいきたい。

肥後委員

多様性社会の推進をなぜやらなければならないのかという視点の話をしたい。少し前の新聞記事だが、寛容性ランキングで島根県が全国都道府県の中で最下位だった。他県からの移住者を受け入れるとか、他者に自分の考えを押しつけてそれを認めないと排除するとか、そういったことを含むアンケート調査結果だったのだが、島根県全体なので浜田市が全部悪いとは言わないが、結果的には県全体で見ると不名誉な記録となっている。浜田市としては、ここは逆に多様性社会、認め合う社会に向けて議会としてもしっかりと意見をまとめて、執行部に提言できるように早急にやりたい。

永見委員長

今回、多様性社会を尊重するまちづくり、認め合うまちづくりというのが大概タイトルに上がっているのですが、趣旨としては互いに尊重するのが大きな指針の一つだと思う。執行部は今回制定する浜田市版の思いも当然持っていると思うので、そのあたりの意見を何う形もあるかもしれないし、素案が出てくるのを待ってからという形もあると思うが、素案が出てから対応したのでは時間的に難しいということもあるので、事前に何らかの対応をしておかなければ間に合わないのではと思っている。皆と相談しながら進めたい。

松井書記

オンライン視察というアプローチもあると思うが、今日事務局として執行部の説明を聞く中で、浜田市らしい人権条例とはどのようなものだろうかと思ったし、よその条例を見ると割と目につくのが、ハラスメントなどで「傷つく」とか「傷つけない」といった言葉である。浜田で人権が脅かされたり傷つけられたりする場面とはどのようなものなのだろうかという、地元の視点から探っていくということも一つのやり方ではないかと思った。

大谷委員

浜田でいろいろな方から、会合の中で、よそ者だから黙っているという声で押さえつけられたという話をよく聞く。それを根に持っておられる。また、企業関係においても、浜田は入りにくいので隣に出店するという声を聞く。浜田らしいものをつくるのは当然だし、そのための対応をするのは賛成である。何を取るかについてはもう少し協議が必要と思うが、市もスタートするので、そこに加味するためには最低限、多様性という視点は入れてくれという話はしておかないといけない。その上で、共に作り上げていくということではないか。委員会としては、多様性には関心を持っているから、多様性という視点を加味した形にしてくれということは最低限提言できるのではないか。

永見委員長

他の自治体の条例を見ると、多岐にわたって書かれているものもあるし、そこまで踏み込んでいないものもある。その内容を検討し、浜田の条例に何を加えてほしいのか、今から協議を重ねて絞っていくのも手法だと思う。

三浦副委員長

他の自治体の条例によっては、条例を推進できているかを審議する審議会や委員会の設置をうたった条例もあれば、そこまで言及していないものもある。対象となる事案があったときには議会に報告し、公表するといったことまで明記してある条例もある。どこまで明記するかは議論してもよいと思うが、そのときに幾らか具体的な事例をもって議論しないと空中戦になる気もするので、例えば今日いただいた意見を委員長とも相談して、次回はもっと具体的な問いかけをさせていただくといったやり方もあると思う。そうではなく、もっと広く勉強しようということであれば、オンライン研修などをしてもよい。

佐々木委員

正副委員長の思いに沿いたいと思うが、やり取りを聞いていて思ったのは、それぞれ具体例を入れた条例があるので、各委員が気になった点を出し合って議論する方法もあると思う。

もう一つは、全体を追っていく時間はないし、追っても市がつくるものとずれる可能性もあって無理なので、他市の条例の中で入れるべき点と、市の独自の視点を入れ込む作業の両方で進めたら、それほど時間も

取らない気がする。

大谷委員

市の動きも始まるので、率直に言ってこの時点で他の自治体にオンライン視察するのは時間的に厳しいので、そこまで踏み込まなくてもよいのではないかと。個々に思いを言っても、今出てきたことを踏まえながら正副委員長である程度まとめていただき、それをベースに論議するほうが効率的だと思うので、お任せしたい。

永見委員長

了解した。今日こうして伺った意見をまとめて、次回の委員会でお示し、また皆の意見を伺う形で進めたい。

三浦副委員長

方向性としては、今委員長が言われたとおりに従いたい。佐々木委員から提案があったように、気になる点、注目すべき点、お気づきの点を次回各委員に持ち寄っていただくと、より協議が前に進むと思うので、配信した資料や他のところも研究していただき、意見を持ち寄っていただくとよいと思う。

永見委員長

そういう形で、配信した資料を再確認していただき、次回の協議を前に進めるようご協力いただきたい。よろしく願います。

それから、今回、この取り組み課題に入る前に皆に諮ろうと思っていたが、芦谷委員からあった、総務文教委員会で浜田郷土資料館の見学に行ってはどうかという提案について、皆の意見を伺いたい。

芦谷委員

所管は総務文教委員会だが、全議員が10人ぐらいで2班に分かれれば回れるので、日程調整していただき、ぜひ委員長から議長団なり議会運営委員会の正副委員長なりに相談していただき、これだけ民意と議会の意見が分かれている現実をしっかりと見て学ぶという視点で働きかけをお願いしたい。

永見委員長

議会運営委員会と議長団への働きかけをしてほしいとの意見をいただいた。その方向で進めてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、早急に議会運営委員会の正副委員長と議長団にそのあたりを話し、スケジュールなり執行部の対応なりを調整したい。その節はご協力をよろしく願います。

西田委員

郷土資料館だけか、浜田城資料館はなしか。

永見委員長

今のところは郷土資料館という考えだが、浜田城資料館も併せてということであれば、そのあたりも含めて話をするが、浜田郷土資料館の見学会に参加された方々のアンケートのまとめが示されたので、実際に視察してそのあたりの確認ができればと思っている。

西田委員

視察はよいと思う。ただ、先ほど芦谷委員が言われた、市民と議会の意見が真っ二つに割れているとか、議会の中でも賛成と反対の意見が真っ二つに割れているということは、私はないと思っている。郷土資料館には私も何度も行っているが、狭いし建物は古いし、歴史資料がおもしろい。保存するものは保存しなければいけないし、新たにどこか新しく建てるのか、既存の公共施設を活用するか、何らかの形で歴史資料をどうにか生かす方法は皆で考えないといけないと思う。後々どうなるか、運営費、コストの問題などを総合的に考えて、歴史資料をいかに保存するか。私はまず古文書のデジタル保存が最優先で、一番大事だと思っている。幾ら空調のよいところに保管してもだんだん傷むので、そういっ

たものはデジタルにしなければならない。本当に保存するものと、ある程度仕分けしながら、デジタル化するものは早くしなければいけないし、本物を見てもらうのがよいものは見てもらう施設、展示の仕方や運営の仕方、いかにコストがかからないやり方を皆で知恵とアイデアを出していかなければならない。

永見委員長

それでは、議会運営委員会や議長団に申し出させていただく。
ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

最後になるが、陳情各自の表決結果はタブレットに本日中に必ず入力してほしい。議案の賛否については最終日で結構である。賛否の反対意見はそのまま陳情者に通知し、ホームページに掲載するので簡潔丁寧に記載していただきたい。

芦谷委員

できれば取り組み課題も含めて、次回の日程を決めてほしい。

永見委員長

執行部側のスケジュールも聞いているので、できれば今回の予算決算委員会が終わった後、最終日の表決までに開催するのはどうだろうか。

《 以下、日程調整 》

次回は9月28日の予算決算委員会終了後に開催する。よろしく願いする。

以上で総務文教委員会を終了する。

[15 時 33 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久